

令和3年度 第2回 射水市在宅医療・介護連携推進協議会 (議事録)

- 1 開催日 令和3年11月22日(月) 午後1時30分～2時10分
- 2 開催場所 射水市役所 4階401会議室
- 3 出席者
 - <委員> 島多会長、矢野委員、稲田委員、永野委員、櫻田委員
阿部委員、長谷委員、新谷委員
 - <ワーキング部会長> 若杉部会長(在宅支援ワーキング部会)
 - <事務局> 福祉保健部 小見部長、福祉保健部 北次長、介護保険課 轟課長
保険年金課 明課長、射水市民病院 柏嶋看護科長
地域福祉課 山口課長、杉谷副主幹、作道係長、大久保主査
安元主査、益塚主任、荒木社会福祉士
- 4 欠席者 毛利委員、森委員、松浦委員
- 5 議題
 - (1) ワーキング部会実施状況について
 - ①在宅支援ワーキング部会 資料1(若杉部会長より説明)
 - 矢野委員 ・在宅療養者には低たんぱく、低アルブミン、貧血などの問題がみられたたんぱく質を上手く摂取できていないと思われる。そこで、どのような食事を摂ればよいのか栄養士から具体的に指導して欲しい。
 - 稲田委員 ・在宅療養者の食支援は、家族構成、調理担当者、弁当の利用状況、本人の食事に対する意欲、摂っている食事が本人の体の状況にプラスになっているのかなど様々な要素が絡み合っており、非常に難しいと感じている。体が不自由な独り暮らし高齢者の場合は、自分で弁当を温めて、みそ汁を準備して摂取するまでに約90分かかり、食べる時に弁当が冷めてしまっている。栄養面のアセスメントに加えて、食事の支度担当者や家族の状況なども加えて、総合的に評価していただきたい。
 - 島多会長 ・栄養アセスメント・モニタリングはどのくらいの期間を経て実施するのか。
 - 事務局 ・モニタリング票の記入時期は初回訪問時(10月)、最終訪問時(1月)に計画していた。なお、現在、訪問対象者選定に時間を要しており、介護認定を受けていない方も視野に入れて検討していきたい。
 - ②情報共有ワーキング部会 資料2(新谷部会長より説明)
 - 永野委員 ・多職種連携支援システムの利用をさらに普及するために薬剤師会と居宅介護支援事業者連絡協議会と合同の研修会を12月に計画している。
 - 長谷委員 ・精神疾患や認知症の方の支援について情報共有を目的に使用している。今後もシステムを使って支援者の連携をさらに進めていきたい。

③普及啓発ワーキング部会 資料3（事務局 益塚主任より説明）

矢野委員 ・15分の寸劇を予定している。ウイズコロナの中で高齢者がどのように生活をしていけば良いのかをわかりやすく伝えていく予定でいる。栄養士、ケアマネジャー、薬剤師、医師からの助言をおじいちゃんがもらうシナリオになっている。

島多会長 ・寸劇でお伝えすると市民の方も分かりやすいと思う。何を伝えたいかをしっかり考えてケーブルテレビ放送番組を作成して欲しい。

令和3年度 第2回射水市在宅医療・介護連携推進協議会 次第

日時 令和3年11月22日(月)

午後1時30分～2時30分

会場 射水市役所 4階 401会議室

1 開 会

2 議 題

(1) ワーキング部会実施状況について

ア 在宅支援ワーキング部会 (資料1)

イ 情報共有ワーキング部会 (資料2)

ウ 普及啓発ワーキング部会 (資料3)

3 閉 会

ア 在宅支援ワーキング部会

1 実施状況

月 日	会場	出席者数	検討内容
R3年8月27日 (金) 19:00~20:00	ハイブリッド形式 射水市役所 401 会議室	7名	(1) 在宅療養者の食支援について ・支援者の食支援スキル向上を図るための研修会の開催について ・在宅療養者の栄養・食事支援モデル事業について (2) 介護者支援について ・認知症の介護者支援事業について ・「家族介護教室」における介護者支援の検討

2 支援者の食支援スキル向上を図るための研修会の開催について

射水市医師会（在宅医療いみずネットワーク）と射水市居宅支援事業者連絡協議会において、毎年合同開催をしている研修会の中で、「食支援における多職種連携事例について」紹介する予定でいる。（令和4年1月頃に動画撮影し、You Tubeでの動画配信予定）

3 在宅療養者の栄養・食事支援モデル事業について

- ・在宅療養者の栄養・食事支援モデル実施要項・・・（別紙1）
- ・栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング票・・・（別紙2）
- ・栄養ケア計画書・・・（別紙3）

【今後の予定】

病院から紹介のあった在宅療養者宅へ栄養士による訪問を令和4年1月まで実施し、食支援に関する効果や課題について検討する。

4 認知症の介護者支援事業について

認知症とその家族が集う場「なごもっと」を、令和3年7月より開催している。

5 家族介護教室における介護者支援の検討について

【家族介護教室の目的】

介護方法や療養方法等の知識や技術の指導を行うとともに、介護者自身の健康保持や介護予防に関する援助、指導を行う。

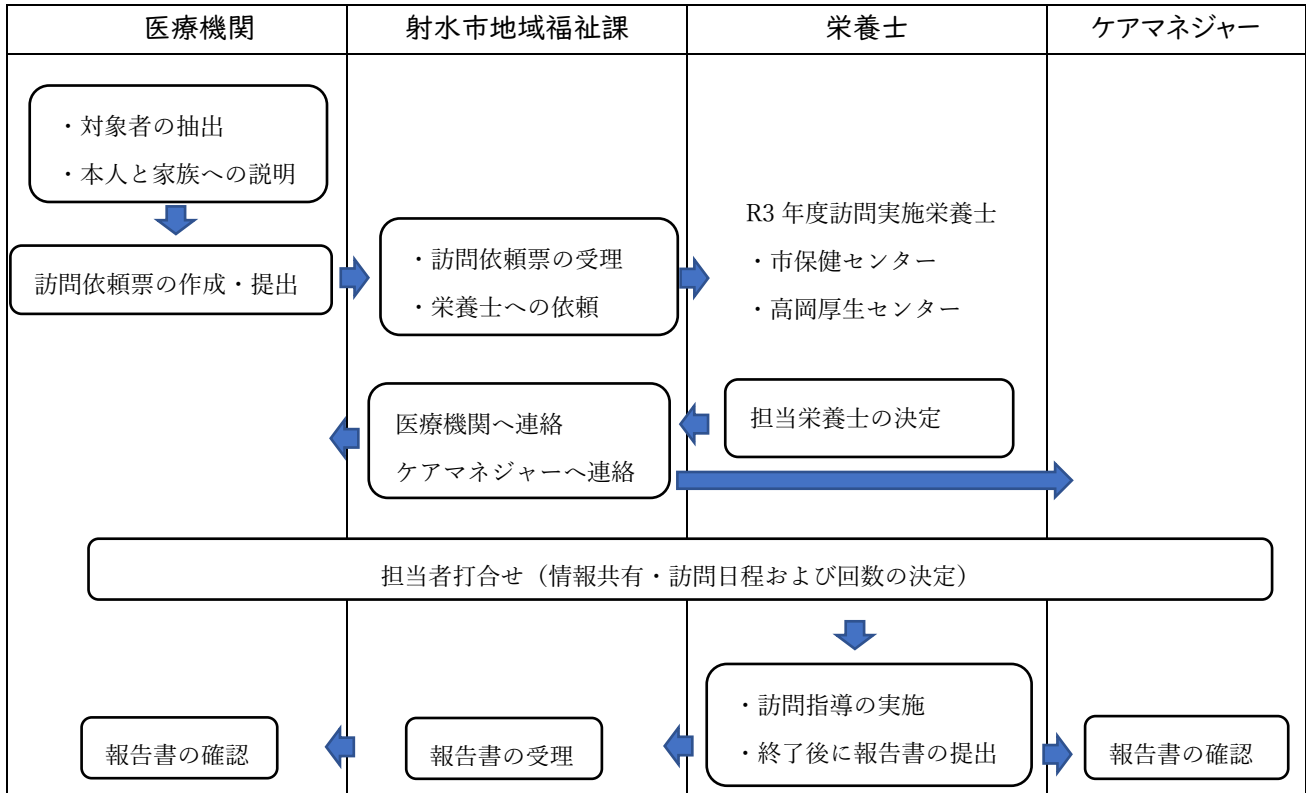
【今後の予定】

介護者支援を検討していくため、教室参加者に実施しているアンケート内容の見直しを行う。

在宅療養者の栄養・食事支援モデル事業実施要項

- 1 目的 高齢者は、入院を機にその疾患や手術による侵襲、また、環境の変化などにより、容易に低栄養状態に陥る。さらに退院時に、身体機能や体力を十分獲得できない場合も多い。このような高齢者に退院後、集中的に食支援を実施し、栄養状態の改善を図り、フレイルや生活習慣病の重症化を予防する。
- 2 対象 地域包括ケア病棟を持つ、市内2つの医療機関を退院する 65 歳以上の高齢者で、以下の①～⑤のいずれかの項目に該当する者
- ① BMI が 18.5 未満
 - ② 1～6 ヶ月間に 3%以上の体重減少が認められる
又は 6 ヶ月間に 2～3kgの体重減少がある
 - ③ 血清アルブミン値が 3.5g/dl以下
 - ④ 食事摂取量が不良(75%以下)
 - ⑤ その他低栄養状態にある又はその恐れが認められる者
- 3 内容 入院中の栄養アセスメントや課題について、在宅で食支援を担当する栄養士と連携し、在宅訪問により栄養や食事に関する評価と支援を実施する。
(令和 3 年 10 月～令和 4 年 1 月に、1～2 事例の訪問を行う。)

4 流れ



5 評価

別紙「栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング票」により、訪問最終日に評価する。

栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング票

記入者名 ()

氏名		□男 □女	生年月日 (年齢)	年 月 日生 (歳)
主な病名		特記事項		
介護度	要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	介護サービスの 利用状況		
家族状況		食事の支度 担当者		

実施日		年 月 日	年 月 日
低 栄 養 の 状 況	身長 (cm)	(cm)	(cm)
	体重 (kg)	(kg)	(kg)
	BMI (kg/m ²)	(kg/m ²)	(kg/m ²)
	3%以上の体重減少	無・有 (kg/ か月)	無・有 (kg/ か月)
	血清アルブミン値 (g/dl)	(g/dl)	(g/dl)
	褥瘡の有無	無・有 ()	無・有 ()
	その他		
	リスクレベル※1	低 ・ 中 ・ 高	低 ・ 中 ・ 高
栄 養 補 給 状 況	食事摂取量	%	%
	・主食の摂取量	主食 %	主食 %
	・副食の摂取量	副食 %	副食 %
	・その他(補助食品等)	無・有 ()	無・有 ()
	必要栄養量	エネルギー kcal たんぱく質 g	エネルギー kcal たんぱく質 g
食事時の摂食・嚥下状況 (該当する項目の番号 全てに○)	1 安定して姿勢が自分で取れない 2 食事に集中できない 3 食事中に傾眠・意識混濁あり 4 歯(義歯)がない状態で食事を 摂取している 5 食物を口腔に溜め込む 6 固形物を咀嚼中にむせる 7 食後、口腔内に残渣がある 8 水分でむせる 9 食事中や食後に咳をする 10 その他 ()	1 安定して姿勢が自分で取れない 2 食事に集中できない 3 食事中に傾眠・意識混濁あり 4 歯(義歯)がない状態で食事を 摂取している 5 食物を口腔に溜め込む 6 固形物を咀嚼中にむせる 7 食後、口腔内に残渣がある 8 水分でむせる 9 食事中や食後に咳をする 10 その他 ()	1 安定して姿勢が自分で取れない 2 食事に集中できない 3 食事中に傾眠・意識混濁あり 4 歯(義歯)がない状態で食事を 摂取している 5 食物を口腔に溜め込む 6 固形物を咀嚼中にむせる 7 食後、口腔内に残渣がある 8 水分でむせる 9 食事中や食後に咳をする 10 その他 ()
	食欲	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない
食事の満足感	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない
食事の意欲	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない	1大いにある 2ややある 3ふつう 4ややない 5ない

実施日	年 月 日	年 月 日
その他食事上の留意事項の有無（療養食の指示、嗜好、禁忌、アレルギー）	無 ・ 有	無 ・ 有
その他（食習慣、生活習慣、食行動等の留意事項）	無 ・ 有	無 ・ 有
本人の身体機能、生活機能、健康感、意欲等		
多職種による栄養ケアの問題		
①褥瘡 ②口腔及び摂食・嚥下 ③吐気・嘔吐 ④下痢 ⑤便秘 ⑥浮腫 ⑦脱水 ⑧感染・発熱 ⑨経腸・静脈栄養 ⑩生活機能低下 ⑪閉じこもり ⑫うつ ⑬認知機能 ⑭医薬品 ⑮その他	無 ・ 有（該当数字を記入し、必要事項があれば記載する）	無 ・ 有（該当数字を記入し、必要事項があれば記載する）
評価・判定		
問題点： ①臨床症状（体重、検査データ等）②栄養補給の状況（食事摂取量等）③摂食・嚥下機能 ④意欲 ⑤食習慣 ⑥身体機能 ⑦その他	無 ・ 有（該当数字を記入し、必要事項があれば記載する）	無 ・ 有（該当数字を記入し、必要事項があれば記載する）
総合評価		1 改善 2 改善傾向 3 維持 4 改善なし
サービス継続の必要性		1 無（終了） 2 有（継続）

※ 1 低栄養のリスクレベル判定基準

リスク分類	低リスク	中リスク	高リスク
BMI (kg/m ²)	18.5～29.9	18.5未満	
体重減少率	変化なし (減少3%未満)	1か月に3～5%未満 3か月に3～7.5%未満 6か月に3～10%未満	1か月に5%以上 3か月に7.5%以上 6か月に10%以上
血清アルブミン値 (g/dl)	3.6以上	3.0～3.5	3.0未満
食事摂取量	76～100%	75%以下	
栄養補給法		結腸栄養法・静脈栄養法	
褥瘡			褥瘡あり

- ①低リスク：全ての項目が低リスクに該当する場合
- ②高リスク：高リスクに一つでも該当する場合
- ③中リスク：①と②以外の場合

栄養ケア計画書

(初回作成日： 年 月 日)

		計画作成者	
氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年 月 日生 (歳)
利用者と家族の意向			
解決すべき課題			
長期目標			

栄養ケア提供経過記録

月 日	内 容

イ 情報共有ワーキング部会

1 実施状況

月日	会場	出席者数	検討内容
R3年8月31日(火) 19:15~20:12	オンライン	7名	・射水市多職種連携支援システム運用状況について ・診療情報提供書様式改正(案)について ・研修会開催について
R3年10月29日(金) 19:15~21:00	射水市役所 304会議室	6名	・ICTの普及・促進における現状と課題の検討 ・ACPの取り組みについて課題の検討 ・訪問歯科診療実施一覧作成について

2 射水市多職種連携支援システム運用状況 (R3年11月1日現在)

(1) 登録施設数・ID発行数

	区分	施設数	ID発行数
1	医療機関(医科)	17	101
2	医療機関(歯科)	13	15
3	薬局	21	51
4	居宅介護支援事業所	30	75
5	地域包括支援センター	5	26
6	介護保険サービス事業所	67	203
7	その他 (行政書士事務所・障がい者相談支援事業所・ふくし相談センター・マッサージ事業所)	4	10
	計	157	481

(2) 情報共有開始者 99名

【主な内訳】がん・心不全・腎不全等で看取り 40人、認知症 12人、脳血管疾患 7人、がん 6人、骨折・転倒 6人、糖尿病 4人、難病 3人、慢性閉塞性肺疾患 2人、精神疾患 2人

3 多職種連携研修会の開催

射水市医師会(在宅医療いみずネットワーク)と射水市居宅介護支援事業者連絡協議会の合同研修会を開催する。新型コロナウイルス感染症対策のため、R4年1月頃撮影し、YouTubeでの動画配信にて開催予定。

【テーマ】「ICTを活用した多職種連携とACP、コロナ禍における在宅医療・介護について」

【内容】

①事例紹介(20~30分間)

看取りの事例を通して、ICTを活用した多職種連携・食支援の実際、「人生会議の記録」の活用について学ぶ。

②コロナ禍における在宅医療・介護Q&A(20~30分間)

新型コロナウイルス感染症の知識、コロナ禍における在宅療養における課題についてQ&A形式で学ぶ。

4 看取り事例報告会・情報交換会の開催

在宅における看取りの事例を通じて、多職種の連携・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実際について学ぶ。また、地域包括支援センター圏域の多職種が集まる事で顔の見える関係性づくりを行う。令和4年1・3月の包括会議で開催予定。

※開催2週間前の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、県独自の警戒レベル「ステージ2」以上が発令されている場合オンライン開催とする。

【内容】

①ケアマネジャーより看取り事例の報告（30分間）

②情報交換（30分間）

在宅での看取りの現状、多職種の連携の現状について情報交換を行う。

【参加者】

在宅診療を実施している事例の主治医にアドバイザーとして出席を依頼する。また、歯科医師、薬剤師、訪問看護ステーション、介護保険サービス事業所等の関係機関へ開催案内する。

5 「射水市訪問歯科診療等実施一覧」の作成

平成29年11月に、射水市歯科医師会員を対象に「訪問歯科診療に関するアンケート」を実施し、「射水市訪問歯科診療等実施一覧」を作成した。内容更新のため、再度同様のアンケートを実施し、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等の介護保険事業所と情報共有を行い、歯科の相談体制の強化・多職種連携体制の強化を行う。令和3年12月アンケート実施予定。

ウ 普及啓発ワーキング部会

1 実施状況

月日	会場	出席者数	検討内容
R3年8月31日(火) 19:00~20:00	オンライン 会議	7名	「在宅医療と介護を考える市民公開講座」に代わる普及啓発の方法と内容
R3年11月1日(月) 19:00~20:00	射水市役所 201会議室	7名	

2回の部会を経て、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年と同様「在宅医療と介護を考える市民公開講座」の開催を中止し、それに代わる普及啓発として、高齢者等が在宅で安心して暮らしていけるよう広く情報発信をすることを目的に、ケーブルテレビの番組を制作し放送することを決定した。

2 ケーブルテレビを活用した普及啓発について

(1) タイトル 「この街で この家で ずっとあなたといたいから…
～コロナ禍でもいきいきと暮らすために～」(15分番組)

(2) 内容

- ・コロナ禍でも在宅で安心、安全に暮らすために、ワクチン接種後の正しい感染症予防対策を知る。
 - ・フレイルや認知症の予防について、正しい知識を持ち、介護が必要になっても在宅で暮らし続けることを選択できるよう、多職種による支援の方法を知る。
- 以上2点をふまえ、分かりやすく寸劇を交えた内容とする。

(3) 放送日・時間

1月下旬から2月上旬頃の2週間
1日2回 時間は未定

3 周知方法

チラシの配布、広報いみず1月号への掲載